

様式(第5条関係)

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回滑川町総合教育会議
開催日時	令和2年8月21日(金) 10時30分～12時00分
開催場所	滑川町役場 庁議室
出席者	町長：吉田昇 教育長：馬場敏男 委員：横塚元幸(教育長職務代理者) 委員：松本幹雄 委員：岩崎千恵子 委員：吉野さつき
欠席者氏名	なし
事務局及び出席職員	総務政策課長 吉野徳生 総務政策課副課長 大林具視 総務政策課総務担当 武内章泰 教育委員会事務局長 澄川 淳 教育委員会事務局次長 小林晴美 教育委員会事務局指導主事 田中稔浩 教育委員会事務局指導主事 寺田陽介
会議内容	(1) 令和2年度滑川町教育行政重点施策について (2) 町の教育の現状と課題について (3) その他
会議資料	別紙のとおり
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	傍聴人 なし

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

事務局	<p>【開会】</p> <p>皆さんおはようございます。本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます総務政策課長の吉野でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、ただ今より令和2年度第1回滑川町総合教育会議を開催させていただきます。なお、この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されており、すべての地方公共団体に設置が義務付けられております。</p> <p>それでは、次第にしたがいまして、進めさせていただきたいと存じます。ごあいさつを頂戴します。吉田町長よりよろしく申し上げます。</p>
町長	<p>皆さん、おはようございます。連日、猛暑が続いております。委員皆さんにも熱中症にかからないようにご自愛いただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症につきましても、なかなか終息の兆しが見えてこない状況です。滑川町におきましても、町民の皆様にもご協力をいただきまして、国、県、町でいつも申し上げているとおり三密を防ぎ、そして不要不急の外出を避けるそうした方針をきちんと守っていただいて、その結果が現在3名の感染者が出ておりますが、私は非常に少ないと思っております。これはやはり町民皆さんのご協力があった賜物と思って、深く感謝を申し上げます。これからも町をあげて感染拡大防止のためにしっかりと施策をおこなっていきたいと思いますので宜しくご協力の程、お願い申しあげましてあいさつとさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、馬場教育長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
教育長	<p>あらためまして、おはようございます。教育長の馬場でございます。本日は総合教育会議ということで、本来ですと年度当初にこのような会議をとということでお話をいただいたのですが、今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策ということで、学校も臨時休業が続いておりました関係で第1回が今になってしまいましたこと、申し訳なく思っております。本来でありますと学校教育も町づくりの一環ですので町づくりに寄与する為にやっっていかなければならないということがありますので、もう少し早い時期に総合教育会議が開ければよかったです。なかなか学校の体制が整わずにこの時期になってしまいました。それから連携につきましては、新型コロナウイルス感染症対策協議会、教育委員会、校舎長会を教育委員会事務局で連携させていただいて今まで進めてきたのが現状です。来週から2学期が始まるということで、教育のほうもいつまでも足踏みしているわけにも参りませんので本年度の施策、本年度の取り組みについてご協議いただきまして、町長の目指す町づくりの為に寄与できればと思いますので、本日はどうぞ宜しくお願いいたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。つづいて職員の人事異動もあり、構成員も代わっておりますので、自己紹介を順次お願いしたいと思います。あいさつをいただいた町長と教育長には割愛させていただきます。それでは最初に横塚さんから順次お願い致します。</p>
出席委員及び事務局	<p>教育委員及び事務局自己紹介</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは続いて次第の4の議事になるわけですが、議長につきましては、滑川町総合教育会議設置要綱第4条第3項において、「会議の議長については町長をもって充てる。」と規定されておりますので、吉田町長にこれから先の進行についてはお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
議長(町長)	<p>司会からお話がありましたとおり、設置要綱により町長が議長ということになっておりますので、しばらく議事進行を進めて参りたいと思います。議事進行がスムーズにできますように皆様にご協力をお願いを申し上げて、早速議事に入って参りたいと思います。着座のまますすめさせていただきます。それでは、本日の議事録署名人につきましては、議長において指名を申し上げます。岩崎千恵子委員、吉野さつき委員、このご兩人に議事録署名人をお願い致します。</p>
出席委員	<p>異議なし</p>
議長(町長)	<p>それでは議題に入っていまいりますが、本日の会議の公表についてお諮りを致します。今後の案件には非公開にする条項は含まれていないと思いますので、公開するという事でよろしいでしょうか。</p>
出席委員	<p>異議なし</p>
議長(町長)	<p>それでは、皆さんの同意をいただきましたので会議は公開と致します。事務局にお尋ね致します。本日の会議に傍聴の希望者はおりますか。</p>
事務局	<p>傍聴希望者は、おりません。</p>
議長(町長)	<p>傍聴希望者はないようでございますので、このまま議事を続けさせていただきます。それでは、議題の(1)「令和2年度滑川町教育行政重点施策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育長	<p>冒頭の説明をさせていただきます。「令和2年度滑川町教育行政重点施策」をご覧ください。これは、第2期の滑川町教育振興基本計画がございます。こちらが平成28年から本年度までの5年間の計画でございます。今年はこの計画に基づいて最終年度でございます。そのなかから実態等を踏まえて、重点施策を設けさせていただいております。重点施策につきましては、1枚めくっていただきまして、重点施策につきまして示めさせていただいております。大きく3つの目標の中でそれぞれに施策を設けさせていただいております。これらについて、本年度の現状、本年度実施しております内容を担当より説明をさせていただきますので宜しくお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは、2ページをお願いいたします。「地域全体で子どもたちの成長を支える」のところですが、地域全体で子どもたちの成長を支えるためにどのような組織、各</p>

組織が関わりを持てばよいかは課題であるというところです。学校、家庭、地域が関わっていく中で新しい繋がりを持ち、様々な方面との連携や協同を図っていきたいと考えます。3ページをご覧ください。小中学校の教職員の年齢比構成ですが、30歳から34歳、55歳から59歳が大きく2極化しているのがわかるのが左の年齢構成表です。この構成については他市町村でもこういった傾向があると思われませんが、コミュニケーションを密に取りながら年齢に関係なくお互いがお互いから学ぶ必要を持つことが大切と考えております。続いて各校の平均年齢です。下の段が昨年度ですが、月の輪小学校以外では昨年度より今年度のほうが年齢の構成がやや高くなっているということがわかります。右側をお願いします。勤務時間以外の在校時間、放課後の活動内容の記載がございます。50時間弱でしょうか、勤務時間以外の在校が見られますが放課後にも多くの仕事がございます。放課後の活動のところをご覧ください。いくつかありますが、これらのものが教職員の負担軽減に向けた課題となっています。また、現在の職員構成と仕事内容の中で教育内容の質の維持、向上が大きな課題となっています。

事務局

4ページをお願いいたします。確かな学力で、特に外国語教育に焦点を当てて記載させていただきました。今年度滑川町ではプロジェクト教員と呼ばれる教員を滑川中学校に配置しました。この教員は校内の英語科教諭はもちろん小学校の英語専科職員に対しても、指導助言を行い小学校教員の研修を行っているところです。また令和2年、令和3年の2年間をかねまして滑川町スタンダードを英語教育の中で作成し、令和4年度からはそのスタンダードに則り授業が行えるよう作成中のところがございます。次のページをご覧ください。現在、日本の英語科教育では「聞く・話す・読む」能力が「書く」能力に比べて低いことが叫ばれているところです。そこで滑川町スタンダードでは英語で気持ちを伝え合うことができるようコミュニケーション活動を多く取り入れて知識中心から行動中心へと切り替えを図りたいと考えているところです。6ページをご覧ください。滑川町の外国語教育の方向性ということで、こちらにあるようにコミュニケーション活動を中心に進めていきたいところです。7ページをお願いします。授業改善ということで、こちらにあるようにスピーチやインタビューといったことを英語の授業の中心として図るようにし、知識中心から、行動中心へということで改善をは図っていくところです。

事務局

それでは8ページをお願いします。大きな2番「豊かな心と健やかな体の育成」というところですが、こちらはグラフが3つありますが、これは子どもたちの人権教育に関するアンケートの結果です。左上のグラフが小学校低学年、平成30年度の5月と平成31年1月の2回の結果になっていますが、まず学校低学年を見ますと自己尊重のところ③がへこんだ形のグラフになっています。自分自身への評価の目が厳しくなっている点からへこんだグラフの形が見えると思います。右側のグラフは、小学校高学年ですが、比較的バランスのよい丸に近い形となっています。左下の中学生のグラフですが、こちらはコミュニケーションという⑦のところへこんだ形になっていますが、人間関係が広がり中学生という、思春期の特有の感情の

	<p>揺らぎが、コミュニケーションの難しさを感じているために、このような結果が出てきているのかと考えられます。右下にある不登校の児童生徒数についてはこのような数字になっています。9ページをご覧くださいますと、こちらが今年度7月にとった子どもたちの人権に関するアンケート結果のグラフです。同じように小学校1年生から3年生ですが今年も自己尊重のところが今年7月もへこんだ形に同じような傾向が伺えます。右側の4年生から6年生は、高学年ですが、低学年と同じように自己尊重のところがへこんでいるグラフになっています。平成30年度と比べると3%ほど数値が下がった結果がでました。左下の中学生ですが、中学生は全ての項目において平成30年度より少し大きく開いた形のグラフとなってきました。コミュニケーションのところも他と比べると少しへこんでいますが2、3ポイント程度伸びた結果となってきました。また、右側の小学校、中学校不登校児童生徒数が、特に中学校では24名という数字が出てきているのは課題であると考えています。</p>
事務局	<p>続いて10ページをお願いします。左側には、「新体力テスト」の県平均との比較を載せさせていただきました。滑川町は、「長座体前屈」、体の柔軟性が非常に弱いことが明らかになりました。柔軟性については、各家庭でも取り組むこともできるため、家庭での取り組み方も指導が必要などと考えています。右ページですが、先程の人権とのからみがありますが、滑川町の児童生徒は、自己肯定感つまり自己尊重のポイントが低いことがアンケートでも示されました。自分に自身を持つことや他人を大切にすることなどの指導を道徳教育や人権教育を通じて図って行きたいところです。</p>
事務局	<p>それでは11ページをお願いします。下半分が「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」ということで、学校が支援する部分として環境を充実するための手だてを載せさせていただきます。上半分の4番の「家庭・地域の教育力の向上」ですが、こちらは地域づくりについての記載をしています。この両者が歯車となって学校と地域で子どもを育てていくというところに繋がっていくと考えています。</p>
事務局	<p>それでは12ページをお願いいたします。12ページには、学校と社会教育が繋がった部分で紹介させていただいております。今年度は新型コロナウイルス感染症予防という影響もあるなかで、工夫をこらし自分達で模索した結果、様々な取り組みを行うことができました。寿学級とのひまわり活動や雑巾を作成というところの取り組みができたので、今後も続けていきたいと考えているところです。最後に13ページ、14ページをご覧ください。地域社会と学校がどのような繋がり関わりを工夫できるのかを表しました。また、様々な専門機関とも連携して様々な角度から子どもたちの成長を支えることができるよう図に表したものです。今年度は新型コロナウイルス感染症予防と切って離すことができない状況が続くと思いますが、その中でもできることを模索し、今だからこそ新たな工夫や発想を大切にして教育を続けていきたいところです。事務局からの説明は以上です。</p>

議長(町長)	事務局からの説明の説明が終わりました。なにかご意見等ございましたら、お出し下さい。
事務局	私から質問をよろしいですか。小学校も中学校も不登校数が増えているようですが、対応はどのようになっていますか。
事務局	不登校になっている子どもたちの原因ですが、怠学、学校関係の不適合、友達関係と多岐に渡った理由のため、学校も管理職がリーダーシップをとって、そのもとで生徒指導主任、教育相談担当、担任と多方面から手を尽くして力を入れているところですが、原因が様々なため学校だけで解決するのが難しくなっています。そのためにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、中学校に配置している教育相談員、小川町にある適応指導教室など関係機関とも連携しながら学校に復帰できるように尽力しているところです。
松本委員	今のことに関連して、不登校は小学校、中学校全体で何%になりますか。
事務局	小学校の7人は全体の0.5%、中学校の24名がおよそ全体の4%になります。
松本委員	多い数字ではないですね。昭和50年代後半から60年代にかけて不登校は少なかったようですが、暴力的な学校が荒れている、子どもたちにとっての学校は荒れる場所から、今度はそれがだんだんなくなって、今度は不登校という内にこもった子どもたちが増えてきた。特段4%では多い感じはしませんが、実際には0%をめざしていかなければならないと思います。小学校との連携はどうなっていますか。令和元年度の7名がやがて中学校に行き、即改善するというこのほうが少なく、不登校のまま中学校に行くと思いますが、その点の中学校との繋がりはどうなっていますか。
事務局	生徒指導の関係からは、年3回、生徒指導の担当者会議ということで開催し、小・中の連携が密に、しかも滑らかにできるように開催しています。そのほか、教育相談の担当の会議、必要に応じた会議、各学校間の連携をとる部分でも開催しています。
松本委員	小・中でしっかりと連携をとり9年間を見通した形でやっていかないと、6年間+3年間という感覚では、不登校は改善されないと思います。9年間を見通してやっていく必要があると思います。生徒指導会議、合同会議などをうまく使って改善していただくのがよいかと思います。これから不登校は増えると思います。現状は青少年の犯罪が極端に減ってきた、警察のお世話になるような犯罪がここ何年か減り、逆に不登校が増えてきて、このまま青年期、30歳、40歳の青年期を越えても続く例がかなりあります。今まで2年、3年で改善されたものが、青年期、40歳代になってもそのまま、引きこもっていく、そこから犯罪に繋がっていくようなことが現在の特徴です。ですから、なんとか、小・中学校のうちにくいとめていかないとおかしな形の犯罪が増えてくる気がします。
議長(町長)	こういうことは、他の学校との比較、他の市町村のことはわかりますか。
事務局	県の生徒指導担当者会議があるので、その数値が出てくると思います。
議長(町長)	そうした面では比較ができますね。

吉野委員 事務局 教育長	<p>不登校の人数は、何日以上が不登校になりますか。</p> <p>年間30日以上を越えた場合不登校になります。</p> <p>定義がありまして、経済的に困難で学校に行けないか、病気で学校に行けない場合を除いて、30日を越えた場合に記載します。町としては病気で少し休んでいる子はいますが、そんなに多くはないです。経済的に困窮して来られない子もいません。</p>
吉野委員	<p>予備軍はいませんか。そういう子たちも救ってあげ、不登校のほうに入ってこさせないようにすることも大事なことだと思います。</p>
岩崎委員 事務局	<p>原因が多岐に亘っているようですが、保護者の考えも多岐にわたっているようです。10年、20年先の子どもたちのことを考え、連携できたらと思います。また保護者の気持ちも大事にしてほしいと思います。</p> <p>昨年度は、滑川中学校の教育相談室に登校し、そこで勉強する子もいました。徐々に教室に戻れる子もいますし、卒業までいる子もいます。出席扱いになるので、この中には含まれていません。</p>
松本委員 事務局	<p>小川町に適応指導教室がありますね。比企郡市の中で滑川町も負担金を払っていますが、滑川町からも通っていますか。</p> <p>2人通っています。</p>
松本委員	<p>駅からは遠いが、近くに図書館もあり、いい場所だと思います。この子たちが、小川町の適応指導教室に通えるようになるといいと思います。基本方針が学校に戻れるようにするのが前提なので、保護者の理解が得られて活用ができると不登校の子どもたちも救われるのかと感じます。</p>
吉野委員	<p>子どもの相談を受けるところはありますが、親の相談を受けるところがあまりないと感じます。ここが相談できる場所ですと、分かるようにしてもらえるといいと思います。</p>
岩崎委員 事務局	<p>滑川中学校は、授業参観は年間何回くらいありますか。授業参観の懇談会の後にさりげなく、子どもの相談ができると、わざわざ学校にいかなくても、子どものちょっとした変化が相談でき、学校と家庭とで連携できると思います。</p> <p>年に2回、3回くらいです。</p>
横塚委員	<p>不登校は学校だけの問題ではなく、社会に出てからその子がどういう働き方をするか、子どもときの影響が大きいと思います。親の押し出す力が最近の家庭は弱くなっている気がします。学校だけ、子どもだけの問題でなく、社会全体が見届けていく、親を含めて町全体、社会全体が、理屈でなく学校に行かなくてはならない風潮をつくり、社会全体で何とかしていくようにできたらいいと思います。</p>
議長(町長)	<p>意見も出たようなので、「(1)令和2年度滑川町教育重点施策について」は、終わりにします。よろしいですか。</p>
出席委員	<p>異議なし</p>
議長(町長)	<p>続きまして、「(2)町の教育の現状と課題について」に移ります。馬場教育長から説明をいただきます。</p>

<p>教育長</p>	<p>現状と課題についてお話させていただきます。ここでは大きく3点挙げさせていただきます。1つ目が教育の質の維持向上です。資料の3ページに課題としてあげています。教員の年齢構成が非常に低くなっています。授業、学力面では、いい成果を挙げていますが、不登校になりがちな子どもたちの生徒指導面がややもすると落ちているように感じられます。教員の業務が多岐に亘りすぎているため、いろいろなものの変化に対して、新たな知識を導入する必要があるのに、その時間が十分に得られていないことが感じられています。この部分についてはきちんとやっていかなければならないと感じています。そこで外国語教育が新しく教科として小学校に入ってきました。3年生以上においては1時間増えるわけですが、4ページにあるように、宮前小学校においては専科教員を町費で1名負担いただいて、その先生に2年間すべて授業をやっていただくシステムをとらせていただいています。福田小学校と月の輪小学校は埼玉県に申請し、県の予算でやらせていただいています。これについて教員は、通常であれば、1時間増やさなければならないところ、増やさずに今の授業をきちんとやりながら2年間外国語について勉強して、それからスタートという形をとらせていただいています。こういうところでも、町のご理解をいただき、ありがたいと思っています。これらについての教育の質の維持向上についてしっかりとやっていきたいというのが1点目です。</p> <p>2点目については、福田小学校ですが、生徒数が2桁になる可能性があります。ところが宮前小学校、月の輪小学校は増えている現状があります。宮前小学校校区では教室が不足するという状況があります。そういったところで全ての小学生が滑川中学校に来るといえるときに今のように、町の施策として子どもたちが増えている中で教育をきちんとやっていかなければならないと思います。増えたところには増えた対応、減るところには減る対応を数年かけてやっていきたいと思います。町の総合振興基本計画のなかに「住んでよかった」とありますが、なぜここに住んでしまったのかと思われぬような、どの地域に住んでも、滑川町で学んでよかったと思えるような学校を作りたいというのが2点目です。</p> <p>3点目は、相談ですが資料の13ページ、14ページになりますが、家庭教育の支援が大きくなってくると思います。不登校になってからとか、何かあってからというよりは、なる前の状態ですね、厳しい家庭は相談業務が入ったり、福祉事務所が入ったりしますが、いわゆるグレーゾーンのちょっと心配な子どもたちへ、なかなか手が差し伸べてあげられない、という事があります。指導主事のほうでは昨年度から夏休み中に滑川幼稚園だけではなく、保育園でも心配なことがある保護者には面談をさせていただいています。去年は5件だったのが、今年は十数件に増えています。先程もありましたが、家庭教育の支援が、福祉と教育とさまざまなところの狭間だと思いますが、いい政策を増やしていただいているのでここをフォローして、義務教育で受けられることを十分に受けさせてあげたいと思います。家庭教育の支援体制が課題かと思えます。</p>
<p>議長（町長）</p>	<p>先日、知事に、週刊誌の住みよい町ランキングに滑川町が、掲載されていると、</p>

	<p>いわれました。子育て支援とか、自然が豊かとか、住みよい環境、子育てにいい環境、総合して埼玉県で2位は、いままで、子育て支援等に力を注いできた結果かと感謝しています。ここ10年程、合計特殊出生率はほぼ毎年1位ですし、滑川町の先人の方々の政策の成果だと思い、続けていかなければならないと思います。滑川町は2040年まで推計人口が伸びています。その伸び率は推計より上になっています。2040年以降も伸びるように、今のわれわが仕掛けをしなければならぬと考えています。それには地域の皆さんに働く場所の提供をしたりする政策を行う必要があります。一番大きなことは、森林公園駅の北の区画整理を行い、住みよい地機器を作る、また、嵐山小川インターのアクセス道路の整備、熊谷市、行田市に抜ける道路を整備し、工業団地を誘致し、皆さんに働く場所の提供をしたいと考えています。</p>
<p>松本委員</p>	<p>仕事の関係で、他の市町での勤務を経験しましたが、滑川町は人口比からいくと他のところより教育の予算が断然多いと思います。当時は凄くと思うだけでしたが、町をあげての取り組みというのが最近よく分かります。滑川町は中学校の2、3年生も町費対応の38人学級の対応があり、10年、15年スパンの対応が今現れていると思います。</p>
<p>議長(町長)委員</p>	<p>この件については、以上でよろしいですか。 異議なし。</p>
<p>議長(町長)教育長</p>	<p>では次に、議題の(3)その他について、何かありますか。 「第2期教育振興基本計画」が今年度末までとなっていますので、策定委員会を開かせていただき、「第3期教育振興基本計画」を作成している途中です。2、3月ごろには総合教育会議を開かせていただいて、承認いただき、3月議会に上程させていただきたいと考えています。</p>
<p>議長(町長)事務局</p>	<p>事務局ありますか。 開催案件があれば会議を開かせていただきます。</p>
<p>議長(町長)</p>	<p>ご協力心から感謝し、議長の座をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきありがとうございました。これをもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。たいへんお疲れさまでした。</p>

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人は次に署名する。

令和 2 年 9 月 25 日

岩崎千恵子

吉野さつき
